

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	市民政策部
-----	-------

正規職員数		所管課数					
386	人	6	課	2	室	39	係

1. 所掌事務

- | | |
|-------------------------|----------------|
| (1) 総合企画および総合調整に関する事項 | (2) 事務管理に関する事項 |
| (3) 地域振興その他市民生活に関する事項 | (4) 女性施策に関する事項 |
| (5) 戸籍および住民基本台帳に関する事項 | (6) 人権啓発に関する事項 |
| (7) 国民健康保険および国民年金に関する事項 | |

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)	
	平成19年度 [中間 年度末]	
<p>新財務システムの再構築に取り組みます。</p> <p>毎年度、組織機構の見直しを検討します。</p> <p>進行管理を基本に改革計画を推進します。</p> <p>合併地区において地域コミュニティ組織を構築し、地区公民館のコミュニティセンター化を進め、指定管理者制度を導入します。また、各種団体への補助金等の一元化を図るとともに、集会場新築等補助金および防犯等設置補助金の見直しを進めます。</p> <p>NPO等との協働を推進します。</p> <p>平成20年度から、やすらぎ苑に指定管理者制度を導入します。</p> <p>住民基本台帳カード対応型の自動交付機を導入するとともに対象証明の拡大に取り組みます。</p> <p>国保事業の効率的運営について、収納率確保、債権回収の取組、口座振替制度の推進、保険料の適正賦課、退職者医療制度適用および医療費適正化に取り組みます。</p>	<p>目標達成度</p> <p>取組状況については、対象事業53項目のうち、「実施済」が10項目、「着手済」が37項目、「未着手」が6項目で、88.7%の取組率となっているが、着手済項目中、「予定より遅れている」ものが1項目ある。</p>	
	<p>成果と課題</p> <p>全般的には、上記(目標達成度)のとおり、おおむね計画どおり順調に進行しているが、施設の効率的運営、補助金の見直し、業務コストの公表や外部委託業務の状況把握など、一部に未着手項目がある。</p>	
	<p>今年度の取組方針</p> <p>「未着手」項目については、下半期の速やかな時点で着手するとともに、「着手済」項目についても、さらに成果が得られるよう進行管理に努める。</p>	

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	総務部
-----	-----

正規職員数		所管課数					
81	人	6	課	2	室	14	係

1. 所掌事務

- (1) 秘書，渉外および国際交流に関する事項
- (2) 議会および市の行政一般に関する事項
- (3) 文書に関する事項
- (4) 職員の人事，給与および福利厚生に関する事項
- (5) 電子計算組織および統計に関する事項
- (6) 広聴および広報に関する事項
- (7) 他の部の主管に属しない事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成 19 年度 [中間 年度末]
<p>効果的かつ効率的な行政運営と財政健全化の面から，事務事業の見直しやアウトソーシングの積極的な推進等により，職員数の適正化を図ります。</p> <p>職員一人ひとりが改革の必要性を認識し，実践につなげるよう，研修制度の充実などにより，職員の意識改革と育成を推進します。</p> <p>人事給与等の状況や「市長への提言」の内容の公表，よくある問合せの回答集の作成と公表などにより，適時適切な情報提供に努めます。</p>	目標達成度
	<p>目標効果額については，職員数の適正化において5億7千万円余の効果額を見込んでおり，取組状況については，実施項目46件のうち，39件が実施または着手済みであり，おおむね計画どおり実施できている。</p>
	成果と課題
	<p>・「高松市職員数の適正化計画」を策定した。(平成19年7月)</p> <p>・研修制度の充実など，体系的な人材育成の推進を図った。</p> <p>・接遇に関する市民・職員向けのアンケートを実施して，職員の意識改革に取り組んだ。</p> <p>・職員数，給与，勤務条件等を公表するとともに，よくある問い合わせや「市長への提言」の公表のためのシステム構築に取り組んでいる。</p> <p>・財務会計システムの再構築に取り組んでいる。</p>
	今年度の取組方針
	<p>・「高松市職員数の適正化計画」に基づき，引き続き，職員数の適正化に取り組む。</p> <p>・人事評価制度の平成20年度試行実施に向けて，検討する。</p> <p>・接遇に関する市民・職員向けのアンケートの成果を今後の施策に反映させる。</p> <p>・今年度中に，よくある問い合わせや「市長への提言」を公表する。</p> <p>・財務会計システムの平成21年度試行・一部運用実施に向けて，引き続き，再構築に取り組む。</p>

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	財務部
-----	-----

正規職員数		所管課数					
195	人	6	課	1	室	19	係

1. 所掌事務

- (1)市の予算，税その他の財務に関する事項
 (2)財産管理に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成 19 年度 [中間 年度末]
<p>行政運営の体質を改善または行政運営を効率化するうえで、財務部の課題である次の項目を重点項目と位置付け、改革を進めます。</p> <p>市税の滞納整理の強化および収納率の向上を図るため、滞納管理システムを活用し、税負担の公平性の確保および「収入増対策」に取組みます。</p> <p>企画・予算・執行・決算・評価の一体化や会計事務の効率化、さらには、各種システムとの連携を図るため、「新財務システムの再構築」に取り組むとともに、公会計の整備、業務コストの公表など財務関係を始めた積極的な情報公開を行います。</p>	<p>目標達成度</p> <p>・取組状況としては、42項目のうち実施済が4項目、着手済が35項目となっており、実質的な着手率は92.9%である。 ・目標効果額については、平成18年度当初予算と比べ、市税収納率向上などによる歳入増1億5,164万円を見込んでいる。</p>
	<p>成果と課題</p> <p>・おおむね改革の取組は順調に進んでおり、年間目標の達成は可能と見込んでいる。 ・一方で、出先施設における職員の自家用車駐車の有料化については、関係協議が進んでいないことから、平成20年度実施が困難な状況にある。</p>
	<p>今年度の取組方針</p> <p>未着手項目について着手するとともに、着手済項目については、さらに成果と結果が得られるよう進行管理に努め、年間目標を達成する。</p>

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	健康福祉部
-----	-------

正規職員数		所管課数					
788	人	10	課	4	室	44	係

1. 所掌事務

- (1) 社会福祉に関する事項
- (2) 社会保障に関する事項
- (3) 保健衛生に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成 19 年度 { 中間 年度末 }
<p>公民の役割分担の面から保育所の民営化を進めるとともに、総合老人ホームひぐらし荘の運営形態を見直し、民営化を検討します。</p> <p>外郭団体の自立化と市負担の抑制を進めるため、高松市福祉事業団の経営改善に取り組むとともに、高松市社会福祉協議会の自立化を推進します。</p> <p>介護保険事業を始めとする特別および企業会計の効率的運営を図ります。</p>	目標達成度
	<p>取組状況については、実施項目(一般会計51項目、特別会計4項目)55項目のうち、実施済が11項目、着手済が44項目であり、未着手および中止した項目はないが、着手済の項目の中で、予定よりやや遅れているものが6項目、遅れているものが、指定管理者業務の見直しなど7項目ある。</p>
	成果と課題
	<p>全般的には、上記、目標達成度のとおり、計画どおり進行し、平成19年度の目標効果額5,631万6千円に対し、5,163万1千円、91.7%の効果額となっており、平成19年度決算ベースでの目標達成は十分見込まれる。</p> <p>課題としては、民営化や指定管理者制度見直しのうち、取組が予定より遅れているものがあり、今後、早急な対応が必要となっている状況である。</p>
	今年度の取組方針
	<p>一部遅れているものがある民営化や指定管理者制度見直しについて、重点的に取り組むとともに、特別会計の効率的運営や業務の改善に引き続き取り組んでいく。</p>

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	病院部
-----	-----

正規職員数		所管課数			
503	人	5	課	9	係

1. 所掌事務

病院事業に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成19年度 [中間 年度末]
<p>3病院の経営健全化の取り組みを一層進める。 市立病院を統合・再編し、病院運営の効率化を図る。</p>	目標達成度
	<p>実施項目のうち、市立病院の将来におけるあり方については、平成19年度目標としていた基本構想策定の着手が平成20年度になる予定となったものの、他の実施項目については、着手済みで、ほぼ計画どおり進行している。</p>
	成果と課題
	<p>効率的な運営に向けた種々の取組を実施し、一定の成果は挙げているが、現在のところ、経営の健全化が図れるまでには至っていない。 また、病院の将来の方向性を検討する基本構想策定への取組が当面の課題となっている。</p>
	今年度の取組方針
	<p>本年10月に実施される総務省の地方公営企業等経営アドバイザーの助言や昨年の高松市民病院あり方検討懇談会からの提言を踏まえ、合併後にふさわしい、新しい病院づくりのための基本構想策定の準備に取り組むとともに、引き続き、各病院では徹底した経営改善に取り組み、病院経営の健全化に努める。</p>

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	環境部
-----	-----

正規職員数	所管課数						
256	人	7	課	3	室	26	係

1. 所掌事務

- (1) 廃棄物の処理および清掃に関する事項
- (2) 環境保全に関する事項
- (3) その他環境衛生に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成19年度 [中間 年度末]
<p>環境部の業務の性質から、基本姿勢のうち、特に行財政システムの効率化、職員の意識改革と良質な公共サービスの提供の面を重視した取組を進めます。</p> <p>実施項目数 事務事業の改革(20件)、市民サービスの向上と業務の改善(6件)など、28件の取組を実施します。</p> <p>目標効果額等 収入増対策 (293,868千円)、 公共事業の見直し (233,550千円)、 事務事業の改革 (112,973千円)などにより、 効果額目標743,935千円を達成します。</p> <p>新たな取組項目として、 平成19年度から、施設の運営管理業務や契約方法等の見直し、交付金制度の活用による収入増対策に取り組めます。</p>	目標達成度
	<p>平成19年度中間の取組状況は、対象28項目のうち、実施済が5項目、着手済が22項目、未着手1項目で、おおむね当初の計画どおり進捗している。</p>
	成果と課題
	<p>全体的には、上記のとおり、おおむね計画どおりの進捗であり、事務事業の改革のうち、契約、補助金等の見直しと収入増対策は目標を達成できる見込であるが、計画策定後の状況の変化等により、未着手の1項目については、見直しが必要である。</p>
	今年度の取組方針
	<p>平成19年度の計画については、1項目を除きすべて着手済もしくは実施済であることから、着手済みの項目について、当初の目標を達成できるようフォローアップを行う。</p>

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	産業部
-----	-----

正規職員数		所管課数			
116	人	6	課	21	係

1. 所掌事務

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| (1) 商業，工業および労政に関する事項 | (2) 農業，林業および水産業に関する事項 |
| (3) 農地に関する事項 | (4) 観光に関する事項 |
| (5) 土地改良に関する事項 | (6) 競輪に関する事項 |
| (7) 中央卸売市場に関する事項 | |

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)	
	平成 19 年度 [中間 年度末]	
<p>高松テルサ，香南楽湯，鬼ヶ島おにの館等においては指定管理業務の見直しを行うとともに，塩江湯愛の郷センターや庵治太鼓の鼻キャンプ場等においては指定管理者制度を導入し，利用の促進と管理経費の縮減を図る。</p> <p>財団法人高松勤労者総合福祉振興協会や高松観光コンベンション・ビューロー等の外郭団体について，自主財源の確保と経費節減，サービスの向上など，経営改善指導を行い，自立化を目指す。</p> <p>中小企業勤労者福祉共済事業や競輪事業などの特別会計については，業務の効率化や従業員の縮減等による経費の節減に努める。</p>	<p>目標達成度</p> <p>取組状況は，実施項目33項目のうち，実施済5項目，着手済等が28項目であり，未着手や中止の項目はない。進捗状況のうち，着手済で予定より遅れている項目が1項目ある。</p>	
	<p>成果と課題</p> <p>未着手の取組はなく，おおむね予定どおりの進行状況と考えている。しかしながら，指定管理者による業務を行っている施設においても，次期契約更新時は相当厳しい状況が予想されることから，なお一層の経営改善に努めるよう促したい。</p>	
	<p>今年度の取組方針</p> <p>成果と課題でも述べたように，次期契約更新時は相当厳しい状況が予想されることから，なお一層の経営改善に努めるよう促したい。</p>	

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	都市整備部
-----	-------

正規職員数		所管課数					
340	人	14	課	2	室	50	係

1. 所掌事務

(1) 工事請負契約ならびに技術管理および検査に関する事項	(2) 道路に関する事項
(3) 交通安全対策に関する事項	(4) 河川および港湾に関する事項
(5) 都市計画に関する事項	(6) 区画整理に関する事項
(7) 建築指導に関する事項	(8) 公園・緑地および自然環境の保全に関する事項
(9) 下水道に関する事項	(10) 住宅および建築に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)	
	平成 19 年度 [中間 年度末]	
<p>行政運営を効率化するうえで、都市整備部の課題である次の項目を重点項目と位置付け、改革を進めます。</p> <p>部管理の施設維持管理費の適正化を図るため、土木施設にかかる中長期的な維持管理計画(仮称)の策定にとりかかるほか、市営住宅の保全台帳・修繕計画の作成を実施します。</p> <p>公民の役割分担の面から、さらなる指定管理者制度の導入を検討したり、既存の指定管理者業務の見直し検討を開始します。</p> <p>特別会計の透明性の向上や効率運用を図るため、「下水道事業特別会計の改革」として、地方公営企業法の適用への取組を進めます。</p>	<p>目標達成度</p> <p>1. 取組状況については、計画している実施項目49項目のうち、実施時期未到来の7項目・中止1項目(公営住宅用途廃止)を除き、未着手が2項目あるものの、土木施設に係る中長期的な維持管理計画(仮称)の策定等を含め、着手済36項目・実施済3項目であり、実質的な着手率は95%(39/41)である。</p> <p>2. また、目標効果額369,559千円についても、年度末に算定される下水道事業特別会計分(起債活用)173,000千円を除き、既に158,579千円(42.9%)を達成している。</p>	
	<p>成果と課題</p> <p>1. 全般的には、上記「①目標達成度」に記載しているとおり、おおむね順調に改革成果が得られており、年間目標の達成は可能と見込んでいる。</p> <p>2. しかしながら、一部の未着手項目(市営住宅保全台帳・名木等補助金見直しなど)がある。</p>	
	<p>今年度の取組方針</p> <p>未着手項目の着手を必須とし、着手済項目についても、さらに成果と結果が得られるよう、日常的な進行管理に努め、年間計画を達成する。</p>	

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	消防局
-----	-----

正規職員数		所管課数			
506	人	9	課	62	係

1. 所掌事務

消防に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成 19 年度 [中間 年度末]
<p>合併に伴い増加した消防屯所を始め、消防車両等の年次整備計画の策定</p> <p>応急手当普及啓発活動の推進と応急手当指導員の確保</p> <p>職員の定員適正化計画の策定</p> <p>外郭団体の自主運営化への推進</p> <p>南消防署建設への取組み</p> <p>消防職員の研修、派遣、交流の実施と人材育成計画の策定</p>	<p>目標達成度</p> <p>各実施項目における平成19年度の対応については、予定どおり実施している。</p>
	<p>成果と課題</p> <p>① 合併に伴い、増加した消防屯所を始め消防車両等の年次整備計画を策定している。</p> <p>② 応急手当普及啓発活動の積極的な推進(暦年統計9月末値110回、2,643人)ならびに、応急手当指導員(6人)の育成が図られている。</p> <p>③ 職員の定員適正化計画を策定した。</p> <p>④ 外郭団体の事務局専従職員の雇用や年間行事計画に沿った自主運営など、団体主導による自主運営が図られ、事務局職員の事務負担の軽減が図られている。</p> <p>⑤ 南消防署建設に係る設計を進めている。</p> <p>⑥ 消防職員の研修、派遣、交流については実施され、成果が上がっており、これらを含めた人材育成計画の策定を予定している。</p>
	<p>今年度の取組方針</p> <p>① 次年度整備予定の消防屯所・消防車両等に係る具体的検討。</p> <p>② 応急手当普及啓発の推進と、応急手当指導員資格を有する退職予定者への、再雇用に係る意見調査の実施。</p> <p>③ 新南消防署配置人員の検討。</p> <p>④ 高松地区防火安全協会など外郭団体の自主運営化への推進。</p> <p>⑤ 施設の設計や現南消防署の跡地活用方法等について、早い段階で住民や関係機関への説明など。</p> <p>⑥ 人材育成計画の策定。</p>

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	水道局
-----	-----

正規職員数		所管課数			
186	人	6	課	19	係

1. 所掌事務

水道事業に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成19年度 [中間 年度末]
<p>水道事業は、公営企業であることから、企業経営の健全化を進めるため、水道事業経営の効率的運営が課題となっており、平成18年度に策定した水道事業基本計画の着実な推進により、安全で安定した高水準の水道システムを構築し、持続可能な水道事業の確立に努めることとしており、基本姿勢のうち、特に行財政システムの効率化と財政健全化、良質な行政サービスの提供の面を重視した取組を進めていく。</p>	目標達成度
	<p>戦略的取組(財政再建化)14項目、実効性のある計画推進4項目、市民サービスの向上と業務の改善1項目の合計19項目のうち、15項目が着手済、4項目が実施済であり、全ての項目で取組を進めている。 また、目標効果額58,820千円についても、年度末に効果額が判明する債権回収の取組11,660千円を除き、47,160千円(80.2%)を達成している。</p>
	成果と課題
	<p>全般的には、上記のとおり、おおむね計画どおり進行できており、一定の成果を収めることができるものと考えている。 なお、債権回収の取組のほか、補助金等の見直し、受益者負担の適正化(使用料の見直し)、外郭団体等の見直し、人材育成の推進、水道料金収納制度の改善・効率化については、予定より遅れていることから、下半期で当初の目標が達成できるよう努める。</p>
	今年度の取組方針
	<p>予定より遅れている項目について積極的に取り組むこととしているが、特に、債権回収については、引き続き夜間訪問や迅速・厳正な停水執行により回収に努める。 また、補助金の見直し(鉛管引替工事助成金)は、制度の周知に努め利用促進を図る。人材育成の推進は、渇水対応で実施が遅れていたことから下半期で精力的に実施したい。</p>

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	教育部
-----	-----

正規職員数		所管課数					
519	人	7	課	1	室	15	係

1. 所掌事務

- | | |
|---------------------------------|------------------|
| (1) 教育委員会の会議に関する事項 | (4) 学校教育に関する事項 |
| (2) 教育委員会職員の人事，給与および福利厚生等に関する事項 | |
| (3) 学校，社会教育，スポーツ等の教育機関に関する事項 | |
| (5) 学校給食に関する事項 | (6) 生涯学習に関する事項 |
| (7) 人権教育に関する事項 | (8) 市民スポーツに関する事項 |

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成19年度 [中間 年度末]
<p>特に行財政システムの効率化と財政健全化および職員の意識改革と良質な公共サービスの提供の面を重視した取組みを進めることとし，計画期間内に事務事業の改革(37件)，市民サービスの向上と業務の改善(9件)など57件の取組みを実施します。</p> <p>平成19年度は，学校建設公社などの「外郭団体等の見直し」や高松市生涯学習情報システムのかがわ電子自治体システムへの移行などに取組むほか，行政運営の効率化のため，教育委員会の所掌事務のあり方や幼稚園のあり方を検討していきます。</p>	<p>目標達成度</p> <p>平成19年度の進行管理の対象としている51項目について，実施済が19項目，着手済が31項目であり，98%の取組率となっているが，着手済項目中，予定より遅れているものが10項目となっている。また，未着手は1項目である。</p>
	<p>成果と課題</p> <p>高松市生涯学習情報システムのかがわ電子自治体システムへの移行を始め，平成19年度中に歳出を削減する実施項目については，すべて実施済みである。 また，教育委員会の所掌事務のあり方や幼稚園のあり方の検討も精力的に進められている。 一方，歳入の効果額目標が掲げられている実施項目については，現在進行形のものがある。</p>
	<p>今年度の取組方針</p> <p>歳入の効果額目標の達成に向け，取り組んでいくとともに，「外郭団体等の見直し」に掲げる(財)高松市学校建設公社の廃止の検討や(財)高松市スポーツ振興事業団の経営改善等の指導を始め，着手はしているものの，予定より遅れている実施項目の推進を行うこととする。</p>

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	文化部
-----	-----

正規職員数		所管課数				
87	人	4	課	室	16	係

1. 所掌事務

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| (1) 市民文化の振興に関すること | (2) 文化財の保護および活用に関すること |
| (3) 歴史資料館・菊池寛記念館に関すること | (4) 図書館に関すること |
| (5) 美術館に関すること | (6) 市民文化センターに関すること |

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成 19 年度 { 中間 年度末 }
<p>公民の役割分担の面から、市直営施設「庵治文化館」の運営方式について、平成20年度に指定管理者の導入を実施します。</p> <p>財団法人高松市文化芸術財団の自立化と市負担の抑制を図るため指定管理者制度の見直しに当たっては、成果指標に偏った評価の弊害や、地域住民への幅広い効果を視野に入れ、真に公立ホールの活性化につながるような見直しを検討します。</p> <p>施設の効率的運用と市民サービスの向上を図るため、5館ある図書館の休館日を異なる曜日に変更します。</p>	目標達成度
	<p>取組実施項目16項目のうち、13項目については、着手または実施済みである。 未着手のものについては、全庁的な方針決定を待っているもの、予算措置がなされなかったもの等であり、ほぼ目標は達成している。</p>
	成果と課題
	<p>図書館の休館日の変更については、関係各課館との調整を行った。また、市民の意見を把握する必要がある。 司書職員養成については、研修費用の予算化が必要である。 各課館においては、利用率の向上、入館者の増加に努める必要がある。 また、財団法人高松市文化芸術財団については、文化芸術の一線で活動している人を中心に、経済界の人にも理事に委嘱し、理事会の開催回数を増やすなど、財団の自立化と活性化につながるよう改善した。</p>
	今年度の取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・庵治文化館の指定管理者導入に向け、引き続き準備を行う。 ・広告料収入等の新たな歳入増については、全庁的な方針決定を待つて対応する。 ・図書館の休館日の変更について、利用者アンケートを行うとともに関係各課館との調整を行う。 ・司書職員養成に係る研修費用の予算化に取り組む。 ・引き続き各館において、入館者増につながる取組を進める。

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	市議会事務局
-----	--------

正規職員数		所管課数			
20	人	2	課	3	係

1. 所掌事務

議会活動の補助に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成19年度 { 中間 年度末 }
議会交際費の見直し、市議会間の儀礼(年賀状)の見直し	目標達成度
	計画どおり進捗し、今年度の目標は達成できる見込みである。
	成果と課題
	計画どおり今年度の年賀状の送付先を見直します。
	今年度の取組方針
	平成20年度から挨拶状・祝電を見直すため、今年度中に、送付先である四国内・県内市議会へ本市取り組みを周知する。

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	監査事務局
-----	-------

正規職員数		所管課数			
10	人	1	課	2	係

1. 所掌事務

定期監査，例月現金出納検査，決算審査，住民監査請求等に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成 19 年度 [中間 年度末]
<p>企画課行政改革推進室と連携し，定期監査および行政監査の実施に並行し，一層行財政改革に係る事務の監査に取り組みます。</p>	<p>目標達成度</p> <p>予定どおり実施している。</p>
	<p>成果と課題</p> <p>定期監査，行政監査，決算審査の実施に当たり，行財政改革計画実施項目を踏まえ，対象部局から提出された書類を監査し，事情聴取を行った。 今後においても，各課の取組状況に係る資料の提出を求め，その内容を踏まえ，定期監査等を実施する。</p>
	<p>今年度の取組方針</p> <p>平成19年度年間監査実施計画に基づき，市の事務の執行ならびに財務に関する事務の執行および経営に関する事務の管理が，予算，議決，法令等に基づいて適正に行われているかどうかを検証し，公正で合理的かつ効率的な行政運営の確保を図ることを目的に，監査の実施に当たっては，地方自治法第2条第14項(最少の経費で最大の効果)および第15項(組織および運営の合理化等)の趣旨にのっとり事業が行われているか，また，適法性，効率性および妥当性の観点に留意し，事務改善や行財政改革の推進に資する監査の実施に努める。</p>

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	選挙管理委員会事務局
-----	------------

正規職員数	所管課数					
8	人	1	課	室	2	係

1. 所掌事務

各種選挙の管理執行に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成 19 年度 { 中間 年度末 }
	目標達成度
	平成19年7月に執行された参院選の業務終了後に着手した。予定どおり実施に向けて取り組んでいる。
	成果と課題
投票区および投票所の見直しを検討します。	<p>成果</p> <p>ア 投票区の見直しに当たり、合併町の投票区の状況(投票所からの距離、投票所となる施設の状況、選挙人名簿登録者数等)を調査し、不均衡の是正および投票環境の向上について検討中である。</p> <p>イ 他都市の見直し状況について、調査中である。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>課題</p> <p>合併後の投票区の不均衡を是正することにより、市域全体のバランスは図られるが、結果的に投票所が遠くなるなど一部サービスが低下する区域もあることから、説明責任を果たし、選挙人の同意形成に努める。</p>
	今年度の取組方針
	調査結果を取りまとめ、投票区・投票所見直しの素案を作成する。

部局進行管理票

平成19年度中間報告(H19. 9. 30現在)

第4次行財政改革計画

(計画期間：平成19年度～21年度)

部局名	農業委員会事務局
-----	----------

正規職員数		所管課数			
16	人	1	課	2	係

1. 所掌事務

農地転用等および農政活動に関する事項

2. 取組目標と実績(総括的事項)

計画策定時	取組実績の評価(部局評価)
	平成19年度 [中間 年度末]
行財政システムの効率化と財政健全化の面を重視した取組を進める	目標達成度
	<p>塩江町、香川町および香南町の農業経営者協議会等への補助については、合併協議に基づき、補助期間経過後の平成21年度から廃止するため、今年度の縮減額はないが、予定どおり取り組んでいる。</p>
	成果と課題
	<p>農業経営者協議会等への補助は、平成21年度から廃止するが、合併協議により、その後の対応については、改めて検討することとなっている。 平成19年3月、香南町農業経営者協議会会長から、平成21年度以降において、協議会実施事業への職員派遣や事務補助などの支援を要請されたが、独自で自主的な管理運営をしていただくよう回答している。 なお、合併前に各協議会等が実施していた、簿記記帳講習や経営分析、青色申告決算、確定申告書作成などの研修事業は、平成18年度から、本市の事業に組み入れ、実施している。</p>
	今年度の取組方針
	<p>今年度末から、各協議会とその後のあり方について協議し、対応を検討する。</p>